

平成 2 7 年 2 月 2 0 日

平成 2 7 年 第 2 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 7 年 第 2 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成27年 2 月20日（金曜日）午後 3 時00分～午後 3 時49分

2. 場 所 東大和市中央公民館 3 0 1 学習室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 武 石 修一郎

3 番 岩 田 圭 子

4 番 藤 宮 志津子

5 番 真 如 昌 美（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 石 井 卓 之

学校教育課長 岩 本 尚 史

指 導 室 長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小板橋 悦 子

社会教育課長 村 上 敏 彰

中央公民館長 福 島 啓 二

中央図書館長 関 田 実千代

6. 書 記

庶 務 係 長 福 嶋 まゆ美

主 事 中 野 庸 平

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第 1 号報告 事務の臨時代理の承認について

第 4 第 2 号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について（同意）

第 5 第 3 号議案 平成 27 年度東大和市学校給食事業計画及び平成 27 年度東大和市学校給食会計予算について（答申）

第 6 第 4 号議案 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び所管換えについて

第 7 その他報告事項 （1）東京駅伝について

（2）平成 26 年度東大和市立小中学校卒業式告辞（案）
及び平成 27 年度東大和市立小中学校入学式告辞
（案）について

（3）平成 27 年度東大和市予算概要（抜粋）について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから平成27年第2回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○真如教育長 平成27年1月22日から2月16日までの教育長諸務報告でございます。

1月22日、木曜日、平成26年度東京都教育委員会職員表彰式に出席をいたしました。第九小学校の大中勲校長が個人表彰、それから第一中学校が防災教育小中連携ということで団体表彰を受けました。

1月27日、火曜日、定例校長会に出席をいたしました。

1月28日、水曜日、第十小学校の教育課題研究指定校研究発表会を視察して、第五小学校の教育課題研究指定校研究発表会を続いて視察し、その後、東京オリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議に出席をいたしました。

1月29日、木曜日、青少年問題協議会に出席をいたしました。その後、七市の教育長会に出席をいたしております。

1月30日、金曜日、きらめき友好アート展を視察いたしました。その後、第二小学校の教育課題研究指定校研究発表会を視察して、第一中学校の教育課題研究指定校研究発表会を続いて視察いたしました。

2月3日、火曜日、第三中学校の教育課題研究指定校研究発表会を視察いたしました。

2月4日、水曜日、東大和市教育研究発表会に出席をいたしました。

2月5日、木曜日、平成26年度国民保護協議会に出席をいたしました。

2月6日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

2月8日、日曜日、平成26年度第6回中学生東京駅伝大会を視察いたしました。雨、みぞれ降る中で、大変厳しい状況の中でしたけれども、後でまた担当から説明があるかと思います。いい成績を上げてもらいました。

2月9日、月曜日、校長会役員会に出席をいたしました。その後、スポーツ行事実行委員会に夜、出席をいたしました。

2月10日、火曜日、議員全員協議会に出席をいたしました。これも後で説明があります。

続いて、東大和市教育委員会、東京学芸大学、それから東大和市立第三小学校連携事業研究発表会に出席をいたしました。これも後ほど、説明があるかと思えます。

2月12日、木曜日、学校給食センター運営委員会に出席をいたしました。東大和市自主研修会に、夜、出席をいたしました。

2月13日、金曜日、平成27年度当初予算概要説明会に出席をいたしました。その後、多摩地区教育推進委員会報告会に、指導室長と一緒に出席をしまして、それぞれの役割を果たしてまいりました。

2月16日、月曜日、東京都市教育長会幹事会及び定例会に出席をいたしました。以上でございます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

岩田委員。

○岩田委員 ありません。

○鈴木委員長 ありませんか。失礼しました。

教育長諸務報告を終わります。

○鈴木委員長 ここで会議の非公開についてお諮りいたします。

日程第3、第1号報告 事務の臨時代理の承認については、人事案件であることから会議を非公開としたいと思いますが、これに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 賛成者全員。よって、会議は非公開といたします。

さらに、本案の会議録及び会議資料の取り扱いにつきましてお諮りいたします。

本案の会議録及び会議資料につきましても、非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、そのように取り扱いたします。

ここで関係者以外の退場をお願いします。

(該当者退場)

(この間非公開)

ここで会議の非公開を解きます。退場者の入場をお願いします。

(該当者入場)

○鈴木委員長 指導室長。

○石井学校教育部参事兼指導室長 すみません、1点、お話をさせてください。

今お配りしました任命の内申ですが、3月10日までは本人内示ということで、いろんな部、場所には知らせないということになります。

なお、これが正式に議会等に知られるのが、3月の議会の最終日となりますので、それまでは取扱いにご注意ください。

よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 わかりました。

◎日程第4 第2号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る
協議について(同意)

○鈴木委員長 日程第4、第2号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について(同意)について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第2号議案 市長の権限に属する事務の

補助執行に係る協議について（同意）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が、平成26年6月20日公布され、平成27年4月1日から施行されることになりました。

このことに伴いまして、東大和市長の権限に属する事務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条の2の規定に基づき、平成27年4月4日付で市長部局から教育委員会への補助執行について協議を受けたものであります。

つきましては、市長部局と教育委員会が連携して事務を円滑に執行するため、市長の権限に属する事務の補助執行について、別紙、協議内容のとおり同意することについてご提案申し上げるものであります。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

ごめんなさい。先ほど、「平成27年4月4日」というふうに言ったようですので、「平成27年2月4日」付で市長部局から教育委員会への補助執行について協議を受けたものであります。訂正させていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議の内容につきまして、ご説明申し上げます。

先ほど教育長から諸務報告がございましたが、2月10日、全員協議会におきまして、議員の皆さまへ教育委員会制度の改正内容と対応についてということで、ご説明をいたしましたこととも関連いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、平成27年4月1日から施行されることに伴い、市長の権限に属する事務の補助執行について、平成27年2月4日付で協議がございました。

主な内容は、資料のかがみの次のところにございます協議書をご覧いただきたいと思います。

1、補助執行させたい東大和市長の権限に属する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく事務のうち、（1）大綱の策定等に関すること、（2）総合教育会議に関することでございます。

また、2の補助執行させたい職員は、学校教育部長及び学校教育課職員であります。

ご承知のとおり、このたびの教育委員会制度の改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の首長と教育委員会との連携強化など、制度の抜本的な改革を行うものであります。

協議の中身でございます大綱の策定及び総合教育会議は、このたび新たに設けられたものであります。総合教育会議は、首長が招集する会議で、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることができるように協議、調整を行う場であります。教育に対する大綱の策定は、この総合教育会議で協議、調整することと定められました。教育に対する大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針で、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が、これにより明確化されることとなります。教育委員会制度改正への当市の対応につきましては、将来にわたり教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保できるように望みました。

このようなことから、教育に関する大綱の策定と総合教育会議に関することは、教育委員会が補助執行という形で事務を執行することといたしました。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、質問、1点。

この記書きの3は、どういう意味か説明していただけますか。

学校教育課長。

○岩本学校教育課長 こちらにつきましては、今、部長のほうから説明申し上げました実際の補助執行する際に、決裁等を行うときのその規程を、こちらに既に東大和市のほうで事務決裁規程がございますので、そちらに従い、教育委員会のルールということではなく、市のこちらのルールに従ってやっていくということでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第4、第2号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について（同意）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第2号議案 市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議について（同意）について、本件を承認と決めます。

◎日程第5 第3号議案 平成27年度東大和市学校給食事業計画及び平成27年度東大和市学校給食会計予算について（答申）

○鈴木委員長 日程第5、第3号議案 平成27年度東大和市学校給食事業計画及び平成27年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

(書記朗読)

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第3号議案 平成27年度東大和市学校給食事業計画及び平成27年度東大和市学校給食会計予算について（答申）につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条に基づきまして、平成27年2月12日付で、教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問し、答申をいただいたものであります。

答申内容は、事業計画及び予算ともに諮問内容のとおりとなっておりますことをご報告申し上げます。

以上であります。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第5、第3号議案 平成27年度東大和市学校給食事業計画及び平成27年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第3号議案 平成27年度東大和市学校給食事業計画及び平成27年度東大和市学校給食会計予算について（答申）について、本件を承認と決します。

◎日程第6 第4号議案 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び
所管換えについて

○鈴木委員長 日程第6、第4号議案 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び所管換えについて、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第4号議案 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び所管換えについてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

桜が丘市民広場の東側部分につきましては、平成29年4月の新学校給食センターの稼働に向け、平成27年度より建設工事が開始されます。これに伴いまして、給食センター建設用地の部分につきまして、現在の用途である桜が丘市民広場から給食センターへ用途を変更するものでございます。また、それに伴いまして、その所管につきましても、現在の社会教育部から学校教育部への所管換えを行うものでございます。

用途変更及び所管換えにつきましては、東大和市公有財産規則第10条第1項に行政財産の用途変更についての規定が、第11条第1項に行政財産の所管換えについての規定がそれぞれございますので、この規定に基づきまして手続を進めてまいります。

給食センターの用途に変更する桜が丘市民広場東側の3,148.76平方メートルの土地につきましては、平成26年2月26日付で既に分筆登記が完了していることから、給食センターの土地の表示は桜が丘二丁目142番41となります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第6、第4号議案 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び所管換えについて、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第4号議案 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び所管換えについて、本件を承認と決めます。

◎日程第7 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第7、その他報告事項を行います。

報告事項1、東京駅伝について、本件の報告をお願いいたします。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 平成26年度第6回中学生「東京駅伝」大会の結果について、ご報告をさせていただきます。

2月8日、日曜日に、味の素スタジアム特設周回コースにて、第6回中学生「東京駅伝」大会が開催されました。昨年が大雪のため中止となりましたので、2年ぶりの開催ということでございます。

当日は、午前中は曇り、午後は雨が降るという天候の中、23区、26市、瑞穂町、合わせて50チームの参加がございました。

東大和市は、当日まで第三中学校、志田裕治校長先生を総監督として、選手、監督、コーチが一丸となって練習に取り組んでまいりました。今年度も昨年度に引き続き、都立東大和高等学校陸上部にご協力をいただき、合同練習会を3回実施し、当日に臨みました。

東大和市の代表チームの結果については、男子が30位、女子が31位という結果

でございます。

ごめんなさい、女子が23位でございます。失礼いたしました。

男子が30位、前回大会が32位でございますので、2つ順位を上げたということでございます。

なお、女子は、今大会23位、前回は31位でございますので、こちらもまた成績を良くすることができました。

また、総合成績につきましては、資料にございますとおり、東大和市は24位ということで、こちらは前回大会31位でございますので、こちらも総合成績につきましても大きく上回る順位ということになりました。

代表の選手は、男女ともお互いに声をかけ合ってそれぞれのレースを応援し合っておりまして。また、他校との交流も深まった様子がございました。大変充実した大会が行われたと感じております。

来年度、第7回大会が予定されております。この第7回中学生「東京駅伝」大会におきましても、また東大和市の名をとどろかせて、また良い成績を上げられるように頑張ってまいりたいと思います。

今まで応援いただきまして、まことにありがとうございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、1点、質問ですけれども、こんなに良い成績が出た原因は何でしょうね。統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 まず、予選会を実施して、予選会の中から良いタイムの選手、代表ということで選ばれた中学生が集まったわけですが、最初のころはまだまだ余り乗り気ではないお子さんもいらっしゃったのですが、実は東大和高校の陸上部の現役の高校生と一緒に練習をさせてもらったことによりまして、見る見る表情が変わりまして、高校生の競技の力のすばらしさもそうですけれども、礼儀正しさですとか、それから競技に取り組む真摯な姿勢というものに大変影響を受けて、本当にそこで頑張ることができた。子どもたちが書いた最後の感想にも、東大和高校の陸上部と練習したので自分は頑張ることができた、また頑張って走ることができたというような言葉が多く選手から出ておりますので、そのことが大変大きなポイントではなかったかと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかに原因、気がつかれた方。室長、どうですか。

○石井学校教育参事兼指導室長 東大和高校とは、去年から実は練習が始まりました。去年は多摩湖の周りを走っているのですけれども、今年は桜が丘の公園を使いまして、陸上競技のトラックにはほかの学校も来ておりまして、やはり競い合うというのが非常に良かったなと思っております。

それから、今回また東大和高校の部の担当の先生は、東京都の陸上で5本の指に入る人で、非常に子どもたちのやる気を引き出しながら、上からトップダウンで行うわけではないようですね。本当にうまく理論的にお話をされて、何か自分たちが自らやりたいという意欲を湧かせる指導を行っています。それが東大和市の中学校の先生方も学ぶところが多かったので、また来年、目指して、ぜひとも表彰をもらうところまで頑張れたらいいなと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 今のお話を聞いて感じることですけれども、中学生は高校生の態度や練習を見て非常に意欲を湧かして礼儀まで学んだということで、これは素晴らしいことで、本市は小中一貫を行っていますから、小学生は中学生の振る舞いを見て、さまざまなことを学んで学力も身につけていくのだと思います。ここで大きな学びの収穫を感じます。

それから、子どもの体力と学力というのは相関関係が強くて、体力でこういう成績を収める本市の子どもたちは、学力も必ずこれだけの成績、中位以上の成績を収めるものを持っていると信じて良いと思います。今、室長のお話の中に、子どもの能力を引き出す高校の先生の指導法に、中学校の先生方は大きなことを学んだとおっしゃったけれども、全くそのとおりだと、指導の仕方によって子どもの持っている能力は必ず伸びるものを持っているに違いない。だから、マラソンでこれだけの良い成績を収めた東大和市の子どもですから、だんだんと学力の向上に反映していくと信じたいです。

大変良い成績を収めていただいてありがたかったのと、この選手の皆さんや中学校の先生方にお礼を言ってほしいのと、こういう結果に保護者の皆さんも、東大和市の子どもに自信を持っていただきたい、そういうきっかけにしたいと思えます。

お願いします。

ほかございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項 2、平成26年度東大和市立小中学校卒業式式辞(案)及び平成27年度東大和市立小中学校入学式告辞(案)について、本件の報告をお願いいたします。

さっきの卒業式のほう、間違えて「告辞」を「式辞」と読みまして、すみませんでした。

統括指導主事。

○小板橋統括指導主事 平成26年度東大和市立小中学校卒業式告辞(案)及び平成27年度東大和市立小中学校入学式告辞(案)について、ご報告をさせていただきます。

まず卒業式の告辞(案)につきましては、先日の教育委員懇談会でご意見をいただきましたところを修正いたしましたので、ご確認いただければと思います。

まず、小学校でございます。

小学校でご意見をいただいたところは、2枚目の4行目のところでございます。

「どのような困難な状況であっても、自分や仲間を信じて進み、」ということで、「仲間を」という言葉をぜひというご意見をいただきましたので、こちらのところにつけ加えさせていただきました。

また、中学校の告辞(案)、卒業式の告辞(案)でございますが、こちらは今いろいろと世の中の社会的な現状がいろいろある中で、保護者の方に不安を与えるような内容になってはいないだろうかというご意見を賜りましたので、そのあたりを大きく削除をしまして、ノーベル平和賞の受賞理由がより明確になるような文章ということで、書き直しをしてみました。この中学校のことにつきましては、今、読み上げさせていただこうと思います。

「卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。皆さんは今、9年間の義務教育を修了し、新しい門出の時を迎えました。

さて、パキスタンの女性人権活動家、マララ・ユスフザイさんを知っていますか。マララさんは、女性への教育が禁止されている状況下で、必死に勉強を続け、ブログや、マスコミのインタビュー等を通じて、女性の教育を受ける権利が奪われている現状を訴え続けました。マララさんは、「真の平和は戦争によって得られるのではなく、教育により実現できる。」という信念のもと、今も女性が教育

を受ける権利のための活動を続けています。その勇気ある行動と主張が評価され、2014年、ノーベル平和賞を受賞しました。

マララさんが16歳の誕生日に国連本部でスピーチした内容を一部紹介します。

「皆さんにお願いします。世界の多くの地域で、戦争や紛争によって、多くの女性や子どもが学校に通えない状況になっています。1人の子ども、1人の教師、1冊の本、そして1本のペン、それで世界は変えられます。教育こそがただ一つの解決策です。」

日本は、今年、戦後70年の節目の年を迎えました。先人は、戦争という困難を乗り越え、自由で平和な、基本的人権が尊重される社会を築いてきました。次の時代を担う皆さんが、5年後の東京オリンピック・パラリンピックの舞台で、あらゆる偏見や差別の解消を目指し、行動することは、世界中の多くの人々の勇気や希望となることでしょう。

卒業する皆さんは、この第 中学校の毎日の授業や学校行事、部活動等を通して、友情を育み、学ぶことの大切さを身に付けてきました。また、その過程で、たくさんの方々に支えていただいたことを忘れてはなりません。感謝の気持ちを持ち、日本の中学校生活で学んだことを誇りとし、国際社会に貢献できる人になってください。

終わりにりましたが、お子様をこれまで大きな愛情で育てこられた保護者の皆様に、心からお祝い申し上げます。また、校長先生をはじめ先生方、職員の皆様、並びに本校の教育にご支援ご協力を賜りましたご来賓の皆様、地域の皆様に厚く感謝申し上げ、教育委員会の告辞といたします。

平成27年 3 月20日 東大和市教育委員会。」

以上のように修正をさせていただきました。

まず、ご確認いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 中学校卒業式の告辞については、今読んでいただいたとおりですが、ここで何か気がつくことがありますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、一応これでということで、また後で気がついたことがあれば、統括のほうに連絡させてもらうということでよろしいですね。

統括指導主事。

○**小板橋統括指導主事** では、卒業式の告辞については、もし何かお気づきの点がございましたら、私までご連絡いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

また、入学式の告辞（案）につきましては、この委員会終了後に、委員の皆さまに入学式の告辞（案）をお渡ししたいと存じます。

こちらをご確認いただきまして、何かございましたら３月６日の金曜日ごろまでに、私宛てにご連絡をいただければと思っております。来月の教育委員会で、いただいたご意見をもとに検討、修正したものを、改めてお示ししたいと、そのように考えております。

よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○**鈴木委員長** 質疑を終了いたします。

報告事項３、平成27年度東大和市予算概要（抜粋）について、本件の報告をお願いいたします。

学校教育課長。

○**岩本学校教育課長** それでは、机前にお配りいたしました資料、その他報告３ですが、こちらは２月16日にプレス発表されました平成27年度東大和市予算概要の中から、教育関係を抜粋いたしまして、ページ番号を振り直したものでございます。また、委員の皆さまの机前には、本日、新聞の記事が載っているものを２枚、配付させていただきました。こちらはそのプレス発表を受けまして新聞掲載されたものということで、いずれも参考資料としてお配りをさせていただきました。

以上でございます。

○**鈴木委員長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

では、私のほうから感想を申し上げます。

一言で言えば、こんなにたくさん予算つけてもらって大丈夫かなという、そういう驚きを正直感じました。内容的には、最初に給食センターについて、大変な政治的な決断が必要であったのではないかと感じております。良く市長部局のほ

うで、こういう時期に決断をして取り組んでいただけたと、率直な感想です。

それから、社会教育、学校教育のほうでは、平和宣言に関する戦災記念物ですが学校教育の中に、教育活動に取り入れることも考えていらっしゃるということ。

それから、学校教育のほうでは、教育環境の整備に力を入れてくださっておりますし、一番ありがたいと思ったのは、新規事業で人を頼んでさまざまなことを行なわなければならないのですけれども、その内容が授業の充実と学力向上に直結する内容が盛られたということです。本市の抱えている教育的な課題に、本気になって取り組む教育委員会の姿勢が認められたということ、本当にありがたく思いました。

言わずもがなですけれども、この予算が通れば、年度の早い時期に人集めやさまざまなことに取り組んで、早くから実践していただければ、それだけ早くから教育効果も出るに違いないと思うので、特に私の考えでは、人集めは大変かと思います。図書館指導員の例などからしても、なかなか思うような人が十分に集まるかどうか心配ですけれども、また事務局の方々にご苦勞かけますけれども、この予算を本当に学校と教育委員会とで生かして使うように、頑張ってくださいたいと、そういう感想を持ちました。

以上です。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 ただいま予算の案ということで、概要の段階でございますが、ご説明をさせていただきますと、委員長からいろいろとお話がありました。私どももこの予算につきましては、地域力、教育力の向上にかかわる施策ということで、新規事業も多数含まれております。また、新給食センターの建設事業という、非常に長年の大きな懸案課題であったものも前へ進めるという予算案でございますので、学力向上等さまざまな課題に向かうための、学校教育でいえばさまざまな予算が今回認められているということでございます。それだけに、いろいろな人的な配置ということに関しましても、早い段階から準備をして、この予算を有効に活用し、また具体的な成果が目に見えるような形で市民の皆さまにもご説明できるように、そういう心構えで臨んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

東大和市の学校教育については、確かにここ一、二年、変わりました。それで、

この間も第三小学校で学芸大学と地域と学校で考える授業というような研究会を持たれて、地方から含めてあだけの人が東大和市に来ていただけたなと思ってうれしかったですけれども、研究会を積み重ねていく中で、さまざまな学びが学校や教員にあると思います。それから、学校も東京都の研究指定校など、本当に良く受けていただいて、発表も良くしていただいて、必ずこれは成果が出てくると思います。また、来年からこの予算が通れば、一層充実する活動ができると思いますので、一緒に頑張っていきましょう。

よろしくお願いします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第2回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3時49分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子